平成29事業年度 老人保健特別会計

財産目録貸借対照表損益計算書キャッシュ・フロー計算書

社会保険診療報酬支払基金

平成29事業年度老人保健特別会計事業費勘定

財 産 目 録 貸 借 対 照 表 損 益 計 算 書 キャッシュ・フロー計算書

平成 29 事業年度老人保健特別会計 事業費勘定財産目録

(平成30年3月31日現在)

資	産	の部	
ы /\	内	訳	A 妬
区分	摘 要	金額	金額
流動資産		千円	千円 13,581,707
現金及び預金			13,581,707
	普通預金	13,581,707	
	産 合	<u></u> 計	13,581,707
		の 部	20,002,00
	154	千円	千円
負	倩 · 合	計	_
差引	正味財	産	13,581,707

平成29事業年度老人保健特別会計事業費勘定貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

資産		の	部			資	本		0	部
区 分	注記 番号	金	額		区	分	:	注記 番号	金	額
(資産の部) 流動資産			千円		本の	部)				千円
現金及び預金			13,581,707	1	別達	金 積 立	金			13,581,582
流動資産合計			13,581,707	2	当期	未処分	利益			124
				利	益剰	余金台	計			13,581,707
				資	本	合	計			13,581,707
資 産 合 計			13,581,707	資	本	合 割	 			13,581,707

平成29事業年度老人保健特別会計事業費勘定損益計算書

(自 平成29年4月 1日) 至 平成30年3月31日)

区分	注記 番号	金	額
〔経常損益の部〕		千円	千円
(業務損益の部)			
I 業 務 収 益			
1 医療費拠出金収入		156	
2 事務費拠出金収入		89,325	89,482
Ⅲ 業 務 費 用			
1 事務費勘定へ繰入		89,325	
2 拠出金精算返還金		216,909	306,235
業務損失			216,753
(業務外損益の部)			
業 務 外 収 益			
受 取 利 息		124	124
経 常 損 失			216,628
当 期 純 損 失			216,628
別 途 積 立 金 取 崩 額	※ 1		216,753
当 期 未 処 分 利 益			124

平成29事業年度老人保健特別会計事業費勘定キャッシュ・フロー計算書

(自 平成29年4月 1日) 至 平成30年3月31日)

	区 分	注記番号	金	額
I	業務活動によるキャッシュ・フロー 医療費拠出金収入 事務費拠出金収入 事務費勘定へ繰入支出 拠出金精算返還金支出			千円 156 89,325 △ 89,325 △ 216,909
	小 計			△ 216,753
	利息の受取額			124
	業務活動によるキャッシュ・フロー			△ 216,628
П	投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 定期預金の払出による収入			△ 13,638,463 13,638,463
	投資活動によるキャッシュ・フロー			_
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	財務活動によるキャッシュ・フロー			_
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額			_
V	現金及び現金同等物の増減額			△ 216,628
VI	現金及び現金同等物の期首残高			13,798,335
VII	現金及び現金同等物の期末残高	※ 1		13,581,707

平成 29 事業年度老人保健特別会計 事業費勘定利益処分計算書

(平成30年6月25日)

区	分	金	額
			円
I 当期未	処 分 利 益		124,882
Ⅱ 利 益	処 分 額		
任 意	積 立 金		
別	意 積 立 金	124,882	124,882
Ⅲ次期繰	越利益		0

重要な会計方針

期別	当会計期間
項目	(自 平成29年4月 1日) 至 平成30年3月31日)
1. 老人保健特別会計の廃止について	「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律(平成27年法律第31号)」の規定により改正された「健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)」附則第38条第4項の規定により、平成30年4月1日に老人保健特別会計を廃止し、当会計に所属する権利及び義務は後期高齢者医療特別会計に承継されました。なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、廃止による影響を財務諸表には反映しておりません。
2. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

注記事項

(損益計算書関係)

当会計期間

(自 平成29年4月 1日) 至 平成30年3月31日)

※1 別途積立金取崩額とは健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号) 第7条の規定による改正前の老人保健法第71条第3項の規定により予算をもって定め る金額を取崩した額である。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

	当会計期間末	
	(平成30年3月31日現在)	
※ 1	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載さ	れている科目の金額との関係
	現金及び預金	13,581,707 千円
	現金及び現金同等物	13,581,707